

川ごみマップ大賞に入賞！

～岩見沢河川事務所の「ゴミマップ」が市民が選ぶ川ごみマップ大賞に入賞～

岩見沢河川事務所では、河川環境の啓発及びゴミの不法投棄の実態の周知を目的として、不法投棄の状況やゴミの散乱状況をまとめた「ゴミマップ」を作成しています。

この度、全国川ごみネットワークが「第1回川ごみマップ大賞」を企画し、岩見沢河川事務所の「ゴミマップ」は、入賞しました。

「河川ごみマップ」は、全国109の一級水系で作成・公開されているもので、河川敷のゴミの不法投棄の実態を周知することで、不法投棄の減少に繋がることを目的としています。

川ごみ削減の啓発を応援する全国川ごみネットワークは、市民による独自の選考会を開催し、国土交通省が作成・公開している全国170以上の河川ごみマップの中から、「川ごみマップ大賞」を発表し、**岩見沢河川事務所が入賞しました。**

受賞理由として、「流域市町村の人口比とごみの不法投棄件数比率など、投棄ごみの大半が家庭ごみであることを示し、流域住民の啓発となっている」点が評価されました。

岩見沢河川事務所のゴミマップは、ホームページのほか、岩見沢市ほか近隣市町村や道の駅に掲示物として配布しています。

岩見沢河川事務所「ゴミマップ」

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000006sli-att/kluhh40000006yzm.pdf

全国川ごみネットワーク プレスリリース

https://kawagomi.jp/2020/07/gomi-map_taisyou/

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 岩見沢河川事務所

副所長 土門 文之（電話番号 0126-23-9555）

計画課 課長 石川 大朗（電話番号 0126-23-9555）



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

ゴミマップ

川をきれいに

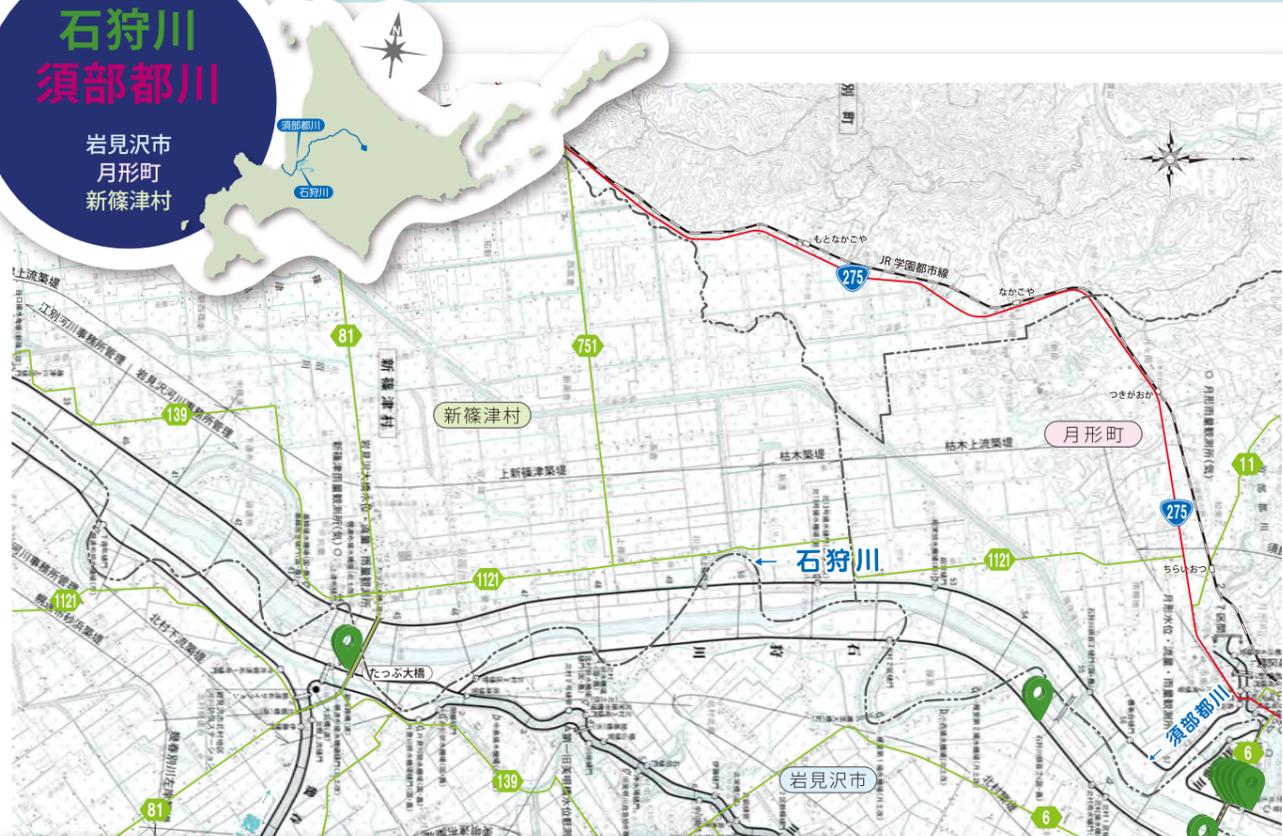


私たちの住むまちの川には、残念なことに沢山のゴミが捨てられています。写真は、岩見沢河川事務所管理している川に捨てられていたゴミのほんの一部です。これらの写真から、さまざまな種類のゴミが捨てられていることがわかります。

川はゴミ捨て場ではありません。誰も見ていないからといって、捨てることは絶対にやめましょう。

石狩川 須部都川

岩見沢市
月形町
新篠津村



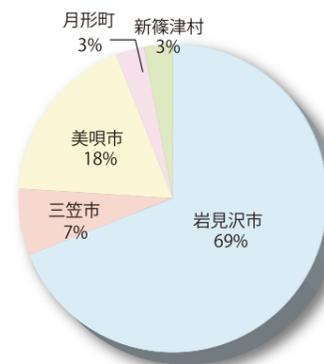
石狩川 札比内川 美唄川 産化美唄川 奔美唄川

美唄市
月形町

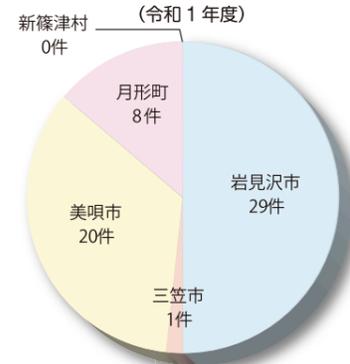


岩見沢河川事務所管内人口比率・ゴミ等不法投棄の各市町村件数及び種類別件数

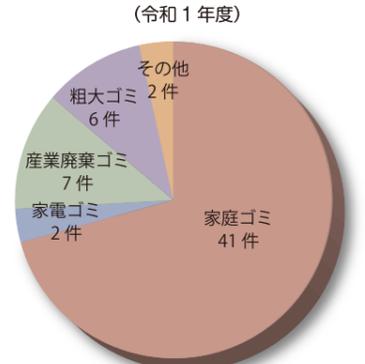
岩見沢河川事務所管内人口比率 (最新公表値)



ゴミ等不法投棄の各市町村件数 (令和1年度)

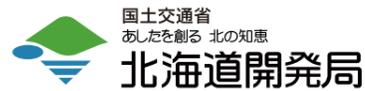


ゴミ等不法投棄の種類別件数 (令和1年度)



(全件数 58件)

(全件数 58件)



国土交通省
あしたを創る 北の知恵
北海道開発局
札幌開発建設部
岩見沢河川事務所

〒068-0007 岩見沢市7条東9丁目3-1
Tel (0126) 23-9555

ホームページ URL
http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/iwamizawa_kasen/
[/kuhh40000007nbg.html](http://kuhh40000007nbg.html)



不法投棄は 犯罪です

不法投棄を規制する法律は「廃棄物処理法」です

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

- 第25条 個人 最高で懲役5年もしくは1,000万円の罰金
- 第32条 法人 最高で3億円の罰金（一般廃棄物及び産業廃棄物）

ゴミの不法投棄
及び未遂行為の
罰則

幾春別川

岩見沢市
三笠市



北海道の条例

北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例

第8条 何人も、みだりに空き缶等を捨ててはならない。

規定に違反した場合の罰則

第16条 最高で2万円以下の過料

旧美唄川 大願川 第一幹川 二号川 第二幹川 ビバイクシヨウベツ川 ゴクドウ川

岩見沢市
美唄市



岩見沢市の条例

岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平26条例10・全改）

第13条 何人も、法及びこの条例の規定に基づいて廃棄物を処理する場合を除くほか、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

規定に違反した場合の罰則

第26条 詐欺その他の不正の行為により、この条例に定める手数料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。